

## 政策5 産業・雇用

～活気と魅力あるまちをつくる～

## 5-1 農業の振興 ー価値を生み出す農業のあるまちをつくりますー

### ■ 施策の目的

農業従事者の高齢化や国の農政改革など、農業を取り巻く環境が変化する中、農業を成長産業として捉え、担い手だけでなく地域全体で支え合い、次世代に引き継ぐ持続可能な農業の実現を図ります。

### ■ 関連するSDGs



### ■ 施策の現状

本市では市域面積の約4割を農地が占め、水稻を中心とした土地利用型農業が展開されているものの、米の需要減少や農作物価格の低迷、農業従事者の減少、担い手の不足、遊休農地の増加など深刻な課題に直面しており、農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

前期基本計画期間中には、地域農業の中心的な役割を果たす農業者（中心経営体等）に対する経営支援に加え、新規就農者や農業後継者に対するきめ細やかな支援を行うとともに、企業の農業参入を積極的に推進したことから、羽生チャレンジファーム\*では新たに複数の法人が野菜作りを開始しました。

また、生産性の向上と営農条件の改善及び農地の有効活用を図るため、県や地域と連携し、ほ場整備事業と農地中間管理事業\*を組み合わせることで実施することにより、農地の集積と大区画化を推進しています。

今後は、農作業の省力化や自動化への流れを見据えたスマート農業の導入、高収益作物への転換や6次産業化\*等の付加価値を生む農業経営など、農業者がチャレンジする新たな取組への支援を行います。また、グリーンツーリズム\*の拠点となる三田ヶ谷農林公園（キヤッセ羽生）への指定管理者制度導入により、収穫体験などのサービスの充実を図るとともに、引き続き周辺観光施設やチャレンジファーム参入事業者と連携したイベント等を実施し、都市と農村の交流拡大を図ります。

### ■ 施策の課題

1	多様な担い手の育成と確保
2	農業生産基盤の整備
3	農業経営の安定化
4	農地や水路等の地域資源の維持・保全
5	魅力ある都市と農村の交流づくり

## ■ 主な取り組み

### （1）農業後継者・新規就農者の発掘・育成・支援

農業従事者の高齢化や担い手不足、国の農政改革など、農業を取り巻く環境の変化にも対応できる大規模農業経営体の育成を図ります。

また、地域農業の中心的な役割を果たす農業者（中心経営体）や次世代を担う新規就農者、農業後継者に対する支援のほか、地域の実情に応じた農業経営の法人化や企業の農業参入、スマート農業の導入を促進します。

#### 【主な事業】

- 認定農業者等育成事業
- 新規就農者等支援事業
- 農業法人化支援事業
- 企業農業参入支援事業
- スマート農業導入支援事業

### （2）担い手への農地集積と生産基盤の整備

担い手に選ばれる生産性の高い優良農地を確保するため、埼玉型ほ場整備事業をはじめとした農業基盤整備を推進し、区画の拡大を図ります。併せて農地中間管理事業や地域計画（人・農地プラン<sup>※</sup>）を活用して担い手への農地の集積を図ります。

また、遊休農地の解消に取り組み、農地の有効活用につなげます。

#### 【主な事業】

- 農地中間管理事業
- 農業基盤整備事業
- 遊休農地解消支援事業

### （3）地域特産物の振興と開発

米麦やきゅうり、いちごなど、地域特産物の振興を図るとともに、水稻から野菜など高収益作物への転換を戦略的に進め、新しい農産物の産地形成を進めます。

また、学校給食センターでの地元産農産物の利用拡大や直売所、イベント等での販売など、市内で生産された安全・安心な農産物を食する機会の増大を図るとともに、減農薬などによる環境にやさしい農業を推進します。更に、6次産業化を含めた地域農業の活性化と生産者の販路拡大を支援します。

#### 【主な事業】

- 高収益作物転換支援事業
- 地産地消推進事業
- 6次産業活性化推進事業

### （4）地域ぐるみでの農村づくり

自然環境や生物多様性の保全、良好な景観形成など、農村が有する多面的機能の維持を図るため、農業者と地域住民による農道・水路の保全管理等、活発な共同活動を支援します。

また、農地の有効活用に必要な用排水施設等の整備及び機能維持に努めます。

#### 【主な事業】

- 多面的機能維持管理事業
- 用排水路維持管理事業

**(5) 都市と農村の交流による地域活性化**

三田ヶ谷農林公園の管理運営体制を見直し、サービスの充実を図るとともに、市内での果物や野菜の摘み取り・収穫や田植え・稲刈りをはじめとする農業体験を通じ、都市と農村の交流拡大を図ります。

また、更なる観光交流人口の増加と地域活性化を図るため、周辺観光施設やチャレンジファーム参入事業者等との連携を強化します。

**【主な事業】**

- グリーンツーリズム推進事業
- 観光農園等連携推進事業

**目標指標**

指標名(単位)	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
認定農業者数 [10ha以上耕作者] (人)		33	40
農地中間管理機構への貸付面積 (ha)		485	700
ほ場(30a以上)整備実施済面積 (ha)		1,341	1,490
多面的機能活動組織による活動面積 (ha)		529	600
グリーンツーリズム入込客数 (千人)	三田ヶ谷農林公園等への来場者数	※225	350

**市民の役割**

- ・都市と農村の交流に参加し、農村という地域資源を大切に守り続けていくことが望まれます。
- ・地元農産物に興味を持ち、地産地消に努めることが望まれます。

**関係計画等**

- ・羽生市農業農村基本計画(平成30(2018)年度～令和9(2027)年度)



羽生チャレンジファーム



田園風景

## 5-2 商工業の振興 —多様な商工業が栄えるまちをつくります—

### □ 施策の目的

活気と賑わいにあふれた買い物しやすい商店街づくりと、中小企業者支援や地場産業の魅力向上を図り、地域経済の活性化を目指します。

### □ 関連するSDGs



### □ 施策の現状

本市の商店街は、店主の高齢化や後継者不足に加え、道路交通状況の変化や郊外型大型店舗の進出などの経営環境の変化により、買い物客の減少や空き店舗の増加などによる空洞化が進んでいます。また、市内中小企業者等は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響も受け、厳しい経営状況が続いています。

前期基本計画期間中には、商店街の活性化を図ることを目的とした「羽生市NEXT商店街プロジェクト事業」など、賑わいを取り戻すための活動に取り組みました。

また、融資のあっせんや利子補給等、中小企業者の経営支援や地場産業の支援などのほか、新しい販路の提供のため、「とまり木パークプロジェクト」を実施しました。

更に、「創業支援セミナー」の開催や「創業支援事業補助金」により、創業したいという意欲がある市民を応援しています。

引き続き、商工会をはじめとする商工団体、企業、大型店舗などとの連携を図り、商工業の更なる振興に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症対応の経験を生かし、国・県と連携した迅速な支援を行う体制を整える必要があります。

### □ 施策の課題

1	商店街の賑わいづくり
2	商工会など各種商工団体の産業活性化対策への支援
3	市内企業に対する支援
4	地場産業の魅力向上
5	創業支援の推進

## ■ 主な取り組み

### （1）商店街の賑わいづくりと商工会など各種商工団体との連携強化

商工会や地域商店街活性化協議会などの各種商工団体と連携を図り、商店街活性化のための様々なイベントの開催など、活気や賑わいのあるまちに向けた自主的な取組を支援します。

また、令和元（2019）年度から埼玉県NEXT商店街プロジェクト事業を契機にスタートした「MALL DESIGN\*」の取組により、個性と魅力があり持続的に発展可能な商店街及び周辺エリアを目指し、空き店舗の有効活用を促進します。

更に、中心市街地の拠点施設として設置された市民プラザについては、地域経済の活性化と豊かな市民生活を創造するため、適正な管理運営と利用者へのサービス向上に努めます。

#### 【主な事業】

- 商工会支援事業
- 商店街賑わいづくり支援事業
- 空き店舗対策事業
- 市民プラザ管理運営事業

### （2）市内中小企業者に対する支援

市内で事業を営む中小企業者に対して、必要な事業資金等の融資あっせんや利子補給を行うことにより、経営の安定と事業の促進を支援します。

また、市内の施工業者に依頼して個人住宅の改修工事等を行った場合に、その経費の一部を助成する住宅改修補助金事業を実施することにより、市内業者の振興及び市民の住環境の向上を図ります。

地震・台風などの災害や新型コロナウイルス感染症の流行のような経済にも大きな影響がある事象が発生した場合には、国・県などと連携し事業継続の支援を行います。

#### 【主な事業】

- 融資あっせん・利子補給事業
- 住宅改修補助金事業
- 緊急時の事業継続支援

### （3）地場産業の魅力向上

本市の伝統工芸である藍染は、近年、メディア等のPRによりその認知度や関心が高まっており、本市の藍染の魅力をもっと向上させるため、一層の藍染振興に取り組みます。

また、地場産業である被服・織物産業については、産地産業振興協議会などの関係機関と連携・協力し、販路拡大や商品開発、後継者などの人材育成を積極的に推進します。

#### 【主な事業】

- 藍染振興事業
- 被服・織物産業振興事業

### （4）創業支援の推進

「第2期羽生市創業支援事業計画」に基づき、商工会などの関係機関と連携し、市内経済の活性化や雇用の確保を図ります。

また、創業支援ワンストップ相談窓口の運営や創業支援セミナーの開催、創業時の費用補助などにより、市内での創業を希望する方などを支援するとともに、創業後についても、内容に応じたきめ細やかな支援を行います。

#### 【主な事業】

- 創業支援ワンストップ相談窓口事業
- 創業支援セミナー開催事業
- 羽生市創業支援事業補助金事業

## 目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
法人市民税額（億円）	市内の法人市民税額（均等割、法人税割）の合計	4.3	5.0
市内事業所数	確定申告に基づく法人登録件数	1,418	1,445
「創業支援事業計画」を活用した創業者数（人／年）	国の認定を受けた「創業支援事業計画」を活用した年間創業者数	3	8

## 市民の役割

- ・市内商店街や市内企業、市内で創業した店舗を積極的に利用することが望まれます。
- ・市内企業が活性化することが望まれます。
- ・地場産品に愛着を持つことが望まれます。

## 関係計画等

- ・第2期羽生市創業支援事業計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）





MD Library



武州正藍染

## 5-3 観光の振興 —魅力的で人が集まるまちをつくります—

### □ 施策の目的

羽生らしい魅力的な地域資源を観光や特産品など様々な形で活用し、「羽生らしさ」を伝え、地域が元気になる観光」を実現することにより、地域の活性化を推進し、観光交流人口100万人を実現します。

### □ 関連するSDGs



### □ 施策の現状

本市の観光資源には、武州正藍染®や国の天然記念物である国内唯一のムジナモ自生地「宝蔵寺沼」、さいたま水族館、キャッセ羽生、道の駅はにゅう、小説「田舎教師」の舞台となった地域、郷土料理百選の「いがまんじゅう」などがあります。そして、それらの魅力を最大限に発揮するためには、他の観光資源との連携、更に観光拠点施設の充実も必要です。

平成22（2010）年度から開催している「世界キャラクターさみっとin羽生」をはじめ、市内では様々なイベントが開催されています。イベントを通じて本市を訪れた方々に他の観光資源についても触れられる機会を創出し、最大限に楽しんでもらい本市のファンを増やしていくことが必要です。

前期基本計画期間中には、道の駅はにゅうやキャッセ羽生等において利用者の減少が見られましたが、新型コロナウイルス感染症の流行下において、首都近郊での観光が注目されているため、本市のPRを積極的に行ってきました。

藍染については事業者との連携や地域資源の活用、イベントへの出展などを通して知名度の向上に取り組みました。また、交通利便性の高さを生かし、ロケーションサービス\*の誘致を積極的に行った結果、市内各所をロケ地とした映画やドラマなどの撮影件数が大幅に増えました。

平成31（2019）年4月には、観光協会を一般社団法人化し体制強化を図り、観光協会を中心に企業や団体、県内外の様々な地域とも連携しつつ、地域資源を効果的に活用することで観光事業を推進し、また観光人材の育成にも取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光交流人口が大きく減少しましたが、その経験も生かしながら、柔軟に観光プログラムの立案や実施ができる体制を構築することが求められています。

### □ 施策の課題

1	観光資源の充実
2	観光拠点施設の整備・充実
3	観光活動につながる人材・団体の育成
4	地域及び事業者との連携による観光PRの推進
5	新型コロナウイルス感染症対応の経験を生かした観光振興

## ■ 主な取り組み

### （１）観光資源の磨き上げ

羽生らしい地域資源を生かして魅力のある観光や特産品の開発を行います。本市の伝統工芸である藍染については、体験事業やブランド化を図ることにより認知度を向上させます。

また、映画やドラマ等の作品を通じた本市のPRを進めるため、ロケ地に関する積極的な情報提供や撮影協力を行います。

#### 【主な事業】

- 藍染体験事業
- ロケーションサービス事業

### （２）観光拠点施設の充実

羽生市観光農園等基本構想を軸に、市内で周遊できる観光プランを企画・立案するとともに、観光拠点施設を充実させます。

また、近隣観光施設と広域的に連携を図ることによって、更なる集客力の向上と本市のPRを進めます。

#### 【主な事業】

- 道の駅はにゅうの有効活用
- 広域観光連携の推進

### （３）観光活動推進団体の活動促進

市民などによる団体によって開催されるイベントや地区住民による活動が増えており、これらに携わっている人材の育成や環境の更なる醸成により観光施策の推進につなげます。

また、新たな観光資源の掘り起こしや観光PRなどを積極的に推進するため、観光協会の活動を支援し、魅力ある羽生市の観光を発信していきます。

#### 【主な事業】

- 観光を通じた人材育成支援
- 観光協会活性化事業

### （４）地域及び事業者との連携による観光PRの推進

本市の魅力を多角的に発信するためにも、地域及び民間団体・企業などとの連携を図り、新たな羽生市ファンの増加に努めます。

また、ホームページやSNS、キャラクターを活用し、本市の地域資源や観光情報などを積極的に発信します。

#### 【主な事業】

- 「世界キャラクターさみっとin羽生」の開催
- 地域及び事業者との連携によるイベントの実施
- 各種媒体やキャラクターを活用した観光PRの推進

## ■ 目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
観光交流人口（万人）	市内の観光拠点及びイベントに訪れた人数	※31	100
市内撮影数（回数）	ロケーションサービスによる撮影実績	24	30

## ■ 市民の役割

- ・市内のまつりやイベントなどに積極的に参加することが望まれます。
- ・SNS等を活用し、市の観光資源などの魅力を発信することが望まれます。



世界キャラクターさみっとin羽生



キヤッセ羽生

## 5-4 勤労者支援・雇用の促進 —豊かな雇用と生活のあるまちをつくります—

### □ 施策の目的

多様化する労働環境に対応した労働行政の推進と、様々な世代に対する雇用機会の創出や就業の促進により、市民が安心して働くことができる環境を目指します。

### □ 関連するSDGs



### □ 施策の現状

近年の雇用状況は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け一時的に悪化しており、また、少子化による生産年齢人口の減少や産業構造の変化による労働力需給のミスマッチが見られます。

一方で本市においては、岩瀬土地区画整理事業区域を中心に、市内に進出する企業（店舗・工場等）が増加し、それに伴い働く場が増えてきています。

本市ではハローワークと連携し、市民プラザ内に「羽生市ふるさとハローワーク」を設置し、求人情報の提供や職業相談及び職業紹介を実施するとともに、内職相談や内職紹介を行うことにより、一人ひとりに対応した働く場の提供を支援しています。

また、「羽生市シルバー人材センター」などの関係機関と連携することにより、就業機会の創出に取り組んでいます。

更に、勤労者福祉の増進を図るため、中小企業に対する退職金共済制度を設けるとともに、勤労者福祉施設である「羽生勤労者総合福祉センター（ワークヒルズ羽生）」を運営しています。

勤労者を取り巻く環境は変化し、働き方改革、同一労働同一賃金、外国人労働者への対応など様々な課題があり、国・県や関係機関と連携して課題解決の取組を進めます。

### □ 施策の課題

1	就業支援
2	就業機会の創出
3	勤労者福祉の増進

## ■ 主な取り組み

### （１）就業支援の充実

「羽生市ふるさとハローワーク」において、求人情報の提供や職業相談、職業紹介を行うとともに、内職の相談や紹介を実施します。

また、ハローワークや県などの関係機関と連携・協力して、就業支援セミナーや講習会などを開催することにより、就業支援を実施します。

更には、市内進出企業に対し、市内雇用や就職説明会等の情報提供を求めています。

地震・台風などの災害や、新型コロナウイルス感染症のような経済にも大きな影響がある事象発生時の緊急対応については、雇用の維持や再雇用等において、国・県や関係機関と連携して取組を図ります。

#### 【主な事業】

- 「羽生市ふるさとハローワーク」等との連携
- 内職相談事業
- 就業支援セミナー事業
- 各種就労支援事業

### （２）就業機会の創出

「行田地区雇用対策協議会」や「羽生市シルバー人材センター」などの関係機関と連携して、新規学校卒業者をはじめとする求職者から定年退職後の高齢者まで、意欲のある全ての方が働けるよう、就業機会の創出に取り組めます。

#### 【主な事業】

- 行田地区雇用対策協議会事業
- 羽生市シルバー人材センター支援事業

### （３）安心して働ける環境の整備

市内中小企業従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、従業員が安心して就業できるよう、中小企業従業員退職金等共済事業を適正に運営します。

ワークヒルズ羽生は、指定管理者の持つノウハウを活用して、利用者への更なるサービス向上を図ります。

また、勤労者向けに労働法令や労働関係の身近な問題をテーマに、より良い職場環境づくりに役立つ労働セミナーを、県などの関係機関と連携して開催します。

#### 【主な事業】

- 中小企業従業員退職金等共済事業
- ワークヒルズ羽生管理運営事業
- 労働セミナー事業

## ■ 目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
羽生市ふるさとハローワーク就職率（％）	「羽生市ふるさとハローワーク」における就職者数／新規求職者数	38.0	50.0
シニア向け就業支援セミナー参加者数（人）		19	25
女性就業セミナー参加者数（人）		16	22

## ■ 市民の役割

- ・ 求職者が「羽生市ふるさとハローワーク」を積極的に活用することが望まれます。
- ・ 事業者が就労機会の創出に努めることが望まれます。
- ・ 事業者が従業員のための福利厚生制度を充実させることが望まれます。





愛藍タウン



女性のためのプチ創業セミナー

## 5-5 企業誘致の推進 —企業を誘致し、雇用と活力のあるまちをつくります—

### □ 施策の目的

新たな企業の誘致及び既存企業の市内拡張を積極的に進め、働く場の創出や税収の確保につなげるとともに、企業活動を活発化させ市内経済の活性化を実現します。

### □ 関連するSDGs



### □ 施策の現状

近年、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備が進み、東名高速道路から東関東自動車道までつながるなど、関東圏における交通利便性が格段に向上しています。その波及効果により、東北自動車道羽生インターチェンジを有する本市への企業の関心は、高い水準で推移しています。

更に、本市は都心や県南と比較し、地価が安価であることや自然災害も少なく、立地場所を求めている企業に対して魅力が高いといえます。

前期基本計画期間中には、従来の北袋地区（都市計画法第34条第12号指定区域）に代わり、新たに企業立地が可能な国道122号、125号や主要地方道羽生栗橋線沿線の企業誘致検討ラインにおいて、都市計画法第34条第12号による産業系土地利用の区域の指定（オーダーメイド型区域指定）を活用し、1社でも多くの企業立地に向け取り組んできました。

また、上岩瀬地区産業団地及び岩瀬土地区画整理事業北工区の産業系エリアの整備も進み、新たな工業用地の創出が実現しました。

企業の立地が進むことにより、新たな働く場も創出され、雇用の増加も進んでいます。

市内にある既存の3つの工業・産業団地は全て活用されており、また、新たに創出された2つの地区（上岩瀬地区、岩瀬土地区画整理事業北工区）についても立地企業が内定しています。このため、企業誘致を推進するための用地が不足しており、新たな工業・産業系として利用可能な用地の確保が課題となっています。

### □ 施策の課題

1	企業誘致活動の積極的な展開
2	「企業立地優遇制度*」の充実
3	新たな工業・産業用地の創出・確保

## ■ 主な取り組み

### （１）企業誘致活動の積極的な展開

交通利便性の高さや自然災害の少なさなど、企業誘致活動における本市の優位性の周知を図ります。

また、「企業立地優遇制度」を充実させることで、産業系エリアや羽生駅東口市有地など、市内への企業誘致を積極的に進めるとともに、既存企業の市内での事業拡張支援に取り組みます。

また、進出企業等と「企業誘致に関するパートナーシップ協定\*」を締結するなど、企業との連携を深め、新たな企業立地につなげます。

#### 【主な事業】

- 立地優位性の情報発信
- 「企業立地優遇制度」の充実
- 企業誘致に関する企業等との連携の推進

### （２）新たな工業・産業用地の創出・確保

企業誘致を推進するための用地不足を解消し、優良な工業・産業用地の確保に努めます。特に、民間活力を活用した土地区画整理事業や市街化調整区域における地区計画\*などの手法によって、新たな工業・産業用地の創出を促進します。

また、交通利便性の高い国道や主要県道の沿道などにおいては、開発許可制度の活用により、企業立地可能地の確保に取り組みます。

#### 【主な事業】

- 工業・産業系市街地の創出
- 開発許可制度を活用した新たな工業用地の確保

## ■ 目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
開発可能エリア（市街化区域編入区域及び都市計画法第34条第12号指定区域等）指定件数（箇所）	開発可能エリアの指定箇所数の累計	7	10
企業立地件数（社）	新規立地及び敷地拡張件数の累計	20	29

## ■ 市民の役割

- ・工場等の新設や既存施設の増設・拡張にあたっては、まず市内での立地を検討することが望まれます。
- ・未利用工業用地などの情報を積極的に市に提供することが望まれます。

## ■ 関係計画等

- ・羽生市都市計画マスタープラン（平成25（2013）年度～令和14（2032）年度）
- ・「羽生市企業誘致に向けた取組方針」（令和4（2022）年3月改定）

## 5-6 シティプロモーションの推進 —街の魅力を発信し、活気のあるまちをつくります—

### □ 施策の目的

本市に在住する方や興味や関わりがある方をはじめ、市内外のすべての方に本市の魅力をわかりやすく、多角的・効率的に発信し、交流人口や関係人口の増加につなげます。

### □ 関連するSDGs



### □ 施策の現状

本市には、豊かな自然や、交通・買い物の利便性の高さに代表される優れた立地特性、自然災害の少なさなど、人々が暮らすうえで必要なものが高い水準で揃っています。

新型コロナウイルス感染症の流行を契機としたテレワークの普及に伴い、郊外居住の魅力の高まりを生かせる地域でもあります。

また、充実した教育環境の整備や地域での子どもの見守りなどに力を注いでいます。

これらの本市の魅力を市民に更に知ってもらうことで、“ふるさと羽生市”への誇りや愛着心の醸成につなげていくことが必要です。また、本市の魅力を総合的に発信し、より多くの人に本市に興味を持ってもらい、来訪に導く戦略的な手法について、検討・実施することが求められます。

前期基本計画期間中には、SNS活用の重要性が増し効果を発揮していることから、TwitterやInstagram、YouTubeを活用したプロモーションを行ってきました。今後とも情報発信のトレンドに応じた新しい手法を積極的に取り入れ、目標やターゲットに応じた柔軟な取組を進めます。

また、近年のメディア等による藍染への関心の高まりに応え、見て来て触れられる体験事業を推進します。

### □ 施策の課題

1	シティプロモーションの推進
2	地域ブランドの推進

### □ 主な取り組み

#### (1) シティプロモーションの推進

ホームページやSNSを効果的に活用し、市の魅力や特長などを市内外に広く情報発信することで、本市の知名度や好感度の向上につなげます。

#### 【主な事業】

- ホームページ活用事業
- SNSを活用した情報発信事業

**(2) 地域ブランドの推進**

特産品や地場産品などのブランド力を高めるために、商品開発や販路拡大に向けた取組を支援します。併せてイベントへの出展やホームページ等を通じたPRを積極的に行います。  
また、農業と商工業が連携した6次産業化の研究や支援を行います。

**【主な事業】**

- 藍染製品PRの推進
- 農商工連携による商品化の研究・支援

**(3) 移住の推進**

テレワークの普及などに伴う地方移住の機運の高まりに合わせ、本市の安全で、都心からも程よい距離である地の利を生かして移住を推進します。

**【主な事業】**

- 移住相談支援事業

**目標指標**

指標名(単位)	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
ホームページ閲覧件数(件)	羽生市ホームページを閲覧した件数	1,355,757	1,500,000
SNS登録者数(人)	羽生市公式LINEを登録した人数	18,704	21,300
YouTubeチャンネル登録者数(人)	羽生市発信のYouTubeチャンネルを登録した人数	2,018	5,000

**市民の役割**

- ・市の魅力について市内外に発信することが望まれます。
- ・市の地域ブランドに興味と理解を持ち、特産品等を購入し、愛用することが望まれます。
- ・地域のまつりやイベントなどに参加し、地域の活性化に貢献することが望まれます。



節分会



さくらまつり